

平成 30 年 5 月 29 日

株 主 各 位

**第 81 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項**

○連結計算書類の連結注記表

○計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.kntcthd.co.jp/ir/soukai.html>) に掲載することにより、株主の皆さまにご提供しております。

KNT-CTホールディングス株式会社

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

(国内)

近畿日本ツーリスト株式会社
クラブツーリズム株式会社
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社
株式会社ユナイテッドツアーズ
ツーリストインターナショナルアシスタンスサービス株式会社
株式会社近畿日本ツーリスト神奈川
株式会社ティー・ゲート
三喜トラベルサービス株式会社
株式会社近畿日本ツーリスト北海道
株式会社近畿日本ツーリスト東北
株式会社近畿日本ツーリスト中国四国
株式会社近畿日本ツーリスト九州
株式会社近畿日本ツーリスト商事
株式会社近畿日本ツーリスト関東
株式会社近畿日本ツーリスト首都圏
株式会社近畿日本ツーリスト中部
株式会社近畿日本ツーリスト関西
株式会社KNT-CTグローバルトラベル
株式会社KNT-CTウェブトラベル
その他 7社

(海外)

KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC.
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD.
KNT (HK) LIMITED
台湾近畿国際旅行社股份有限公司
近畿美勝国際旅行社 (上海) 有限公司
その他 5社

株式会社近畿日本ツーリスト関東、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏、株式会社近畿日本ツーリスト中部、株式会社近畿日本ツーリスト関西、株式会社KNT-CTグローバルトラベルおよび株式会社KNT-CTウェブトラベルは新規設立により、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

株式会社昭和トラベラーズクラブは清算終了により上記子会社数には含んでおりませんが、清算終了までの損益計算書については連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 2社

(国内)

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス

(海外)

KNT TRAVEL (THAILAND) CO., LTD.

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

海外連結子会社である、H&M INSURANCE HAWAII, INC.、GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.、近畿国際旅行社 (中国) 有限公司および近畿美勝国際旅行社 (上海) 有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結計算書類作成にあたっては、H&M INSURANCE HAWAII, INC. およびGRIFFIN INSURANCE CO., LTD. については同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、近畿国際旅行社 (中国) 有限公司および近畿美勝国際旅行社 (上海) 有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

② たな卸資産

先入先出法による原価法（商品の連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権は財務内容評価法で計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

③ 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したのに対応する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建金銭債務としております。

③ ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

① 収益の計上基準

自社の企画旅行商品等の販売については旅行終了時に計上し、他社の企画旅行商品、手配旅行等の代理販売については発券時に計上しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産は、主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 5,518 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	減損損失
事業用資産	建物および差入保証金他	東京都等	209 百万円

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断したグループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度の増加株式数	当連結会計年度の減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	273,310,135 株	—	245,979,122 株	27,331,013 株

(注) 当社は、平成 29 年 10 月 1 日付で株式併合（普通株式 10 株につき 1 株の割合）を実施しております。発行済株式の減少は、株式併合によるものであります。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度の増加株式数	当連結会計年度の減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	48,614 株	5,374 株	47,691 株	6,297 株

(注) 当社は、平成 29 年 10 月 1 日付で普通株式 10 株につき 1 株の割合をもって株式併合を実施しております。

当連結会計年度の増加は、単元未満株式の買取によるもの 4,330 株、株式併合に伴う端数株式の買取によるもの 1,044 株であります。当連結会計年度の減少は、株式併合によるもの 46,647 株、株式併合に伴う端数株式の売却によるもの 1,044 株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達の必要性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、旅行代金未収取扱手続規程等に従い、営業債権については回収状況を常時的確に点検・管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

デリバティブ取引については、取引を行っている会社の社内ルールに従い、それぞれの経理部が主管となり取引を実行し、取引実績は四半期ごとに経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金及び預金	33,430	33,430	—
(2) 預け金	34,710	34,710	—
(3) 受取手形及び営業未収金	24,337	24,337	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,752	4,752	—
資産計	97,231	97,231	—
(5) 営業未払金	24,068	24,068	—
(6) 未払金	6,087	6,087	—
負債計	30,156	30,156	—
デリバティブ取引(*)	(427)	(427)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(5) 営業未払金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

主に外貨建金銭債務に係る為替レートの変動リスク回避を目的として、為替予約取引を利用しており、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
	百万円
非上場株式	435
差入保証金	4,697

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円
現金及び預金	33,430	—	—
預け金	34,710	—	—
受取手形及び営業未収金	24,337	—	—
合 計	92,478	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 923円26銭

2. 1株当たり当期純利益 51円71銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株の割合をもって株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(企業結合に関する注記)

(共通支配下の取引)

連結子会社間で行う会社分割

1. 取引の概要

(1) 対象となる事業の内容

旅行業

(2) 企業結合日

平成29年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

近畿日本ツーリスト株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を分割会社とし、株式会社近畿日本ツーリスト中部、株式会社近畿日本ツーリスト関西および株式会社KNT-CTグローバルトラベルを承継会社とする分割型吸収分割

(4) その他取引の概要に関する事項

組織および権限の集中と分散を行い、グループ全体ならびに各社に関わる情報収集や事業戦略の策定および事業推進機能を集中・強化するとともに、分社化により地域や専門分野に応じた営業体制を確立し、意思決定の迅速化、競争力の強化を図ることで持続的成長を果たすことを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 子会社の設立および連結子会社間の会社分割(吸収分割)等

当社は、平成29年10月26日開催の取締役会において、新たに子会社3社を設立し、連結子会社である近畿日本ツーリスト株式会社(以下「KNT」)および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社(以下「KNT個人」)を分割会社、新設する会社を承継会社とする会社分割を行うことを決議し、平成30年4月1日付で実施いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会で「集中と分散」を基本方針とする事業構造改革を決議し、その一環として平成29年10月1日に、中部地区および関西地区の地域旅行会社ならびに訪日旅行専門会社の分割を完了いたしました。今回の子会社の設立および会社分割は、この事業構造改革の第2段階として実施するもので、首都圏および関東地区の地域旅行会社ならびにウェブ販売の専門会社を分社するものであります。

(2) 会社分割の概要

KNTおよびKNT個人を分割会社とし、2つの地域旅行会社と1つの専門会社を承継会社とする分割型吸収分割であります。

① 分割会社の概要

商号	株式会社近畿日本ツーリスト コーポレートビジネス (平成30年4月1日付で近畿日本 ツーリスト株式会社より商号変更) (以下「KNTコーポレートビジネス」)	近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社 (以下「KNT個人」)
本店所在地	東京都千代田区東神田一丁目7番8号	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
事業内容	旅行業	旅行業
資本金	100百万円	100百万円
設立年月日	平成24年9月3日	平成24年9月3日
発行済株式数	6,000株	12,000株
株主および持株比率	当社 100%	当社 100%

② 平成30年4月1日付にて実施する会社分割

(イ) 承継会社の概要

商号	株式会社近畿日本 ツーリスト首都圏 (以下「KNT首都圏」)	株式会社近畿日本 ツーリスト関東 (以下「KNT関東」)	株式会社KNT-CT ウェブトラベル (以下「KNTCTWeb」)
本店所在地	東京都千代田区東神田 一丁目7番8号	東京都千代田区東神田 一丁目7番8号	東京都千代田区東神田 一丁目7番8号
事業内容	旅行業	旅行業	旅行業

資本金および 資本準備金	資本金 100百万円 資本準備金 100百万円	資本金 100百万円 資本準備金 100百万円	資本金 100百万円 資本準備金 100百万円
設立年月日	平成29年11月1日	平成29年11月1日	平成29年11月1日
発行済株式数	4,000株	4,000株	4,000株
株主および持株比率	当社 100%	当社 100%	当社 100%

(ロ) 分割会社から承継会社に承継する事業

		承継会社		
		KNT首都圏	KNT関東	KNTCTWeb
分割 会社	KNTコーポレート ビジネス	首都圏における団体旅行事業 (東京地区におけるMICE 等の旅行事業を除く。)	関東地区における 団体旅行事業	—
	KNT個人	首都圏における個人旅行事業 (添乗員付ツアーの一部の造 成事業を除く。)	関東地区における 個人旅行事業	Webを通じた旅行の 販売事業

(注) 首都圏：東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県および静岡県の一部
関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、山梨県および長野県

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日) に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

2. 連結子会社との会社分割 (簡易吸収分割)

当社は、平成29年10月26日開催の取締役会において、KNTコーポレートビジネスおよびKNT個人を分割会社、当社を承継会社とする会社分割 (簡易吸収分割) を行うことを決議し、平成30年4月1日付で実施いたしました。

(1) 会社分割の目的

上記「1. 子会社の設立および連結子会社間の会社分割 (吸収分割) 等」に記載のとおり、当社は事業構造改革の一環として、KNTコーポレートビジネスおよびKNT個人を首都圏および関東地区の地域旅行会社等に再編いたしますが、KNTコーポレートビジネスおよびKNT個人は、従来宿泊機関、交通機関等外部の機関に対する当社グループ各社の債権・債務を集約し、精算する業務を担ってまいりました。本会社分割は、平成30年4月以降この業務を当社が担うため、両社の資産・負債のうち、グループ各社に関わるものを当社に集約するものであります。

(2) 会社分割の概要

①分割期日：平成30年4月1日

②分割方式

KNTコーポレートビジネスおよびKNT個人を分割会社とし、当社を承継会社とする分割型吸収分割であります。

③分割に係る割当の内容

本会社分割は当社と完全子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当その他の対価の交付は行われません。

④分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

⑤分割による資本金の増減

本会社分割による分割当事会社の資本金の増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

KNTコーポレートビジネスおよびKNT個人がグループ各社から集約している、グループ外の会社等に対する債権、債務ならびにグループ会社に対する債権、債務他

(3) 分割当事会社の概要

①分割会社

商号	株式会社近畿日本ツーリスト コーポレートビジネス	近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社
本店所在地	東京都千代田区東神田一丁目7番8号	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
事業内容	旅行業	旅行業
資本金	100百万円	100百万円
設立年月日	平成24年9月3日	平成24年9月3日
発行済株式数	6,000株	12,000株
株主および持株比率	当社 100%	当社 100%
直前事業年度の財政状態（平成30年3月期）		
純資産	2,250百万円	1,632百万円
総資産	38,984百万円	10,495百万円

②承継会社

商号	KNT-CTホールディングス株式会社
本店所在地	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
事業内容	グループ会社の経営戦略・経営管理
資本金	8,041百万円
設立年月日	昭和22年5月26日
発行済株式数	27,331,013株
直前事業年度の財政状態（連結、平成30年3月期）	
純資産	25,304百万円
総資産	130,416百万円

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

3. 連結子会社間の合併

当社は、平成29年10月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるクラブツーリズム株式会社(以下「CT」と)とKNT個人の合併を行うことを決議し、平成30年4月1日付で実施いたしました。

(1) 合併期日：平成30年4月1日

(2) 合併の目的

会社分割後にKNT個人に残る添乗員付ツアー造成事業をCTに承継することを目的とするものであります。

(3) 合併の方式

KNT個人を消滅会社、CTを存続会社とする吸収合併であります。

(4) 合併に伴う株式の割当等

本合併は当社の完全子会社間で行われるため、本合併に際して株式の割当その他の対価の交付は行いません。

(5) 合併により増加する資本金

本合併によるCTの資本金の増加はありません。

(6) 合併当事会社の概要

	合併存続会社	合併消滅会社
商 号	クラブツーリズム株式会社	近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社
本 店 所 在 地	東京都新宿区西新宿六丁目3番1号	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
事 業 内 容	旅行業	旅行業
資 本 金	100百万円	100百万円
設 立 年 月 日	平成5年7月1日	平成24年9月3日
発 行 済 株 式 数	18,900株	12,000株
株主および持株比率	当社 100%	当社 100%

(7) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日) に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの…… 総平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権は現務内容評価法で計上しております。

なお、一般債権については貸倒実績がないため、引当金は設定しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 412 百万円

2. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	百万円 159	営業債務
株式会社近畿日本ツーリスト関西	20	事務所賃借料等に 対する支払保証

(注) 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は平成 30 年 4 月 1 日付にてクラブツーリズム株式会社を存続会社、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	35,252 百万円
短期金銭債務	1,664 百万円
長期金銭債務	0 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	7,896 百万円
販売費及び一般管理費	2,331 百万円
営業取引以外の取引による取引高	944 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度の 増加株式数	当事業年度の 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	48,614 株	5,374 株	47,691 株	6,297 株

(注) 当社は、平成 29 年 10 月 1 日付で普通株式 10 株につき 1 株の割合をもって株式併合を実施しております。

当事業年度の増加は、単元未満株式の買取によるもの 4,330 株、株式併合に伴う端数株式の買取によるもの 1,044 株であります。当事業年度の減少は、株式併合によるもの 46,647 株、株式併合に伴う端数株式の売却によるもの 1,044 株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	3,729 百万円
減価償却超過額	528 百万円
未引換旅行券等	2,899 百万円
旅行券等引換引当金	318 百万円
繰越欠損金	656 百万円
その他	48 百万円
小 計	8,181 百万円
評価性引当額	<u>△6,309 百万円</u>
合 計	<u>1,871 百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>732 百万円</u>
--------------	----------------

繰延税金資産の純額

1,139 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関 連 当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	近鉄グループホールディングス株式会社	被 所 有 直 接 53.7% 間 接 12.3%	資金の貸付 役員の兼任	キャッシュマネジメントシステム資金の預入(注)1	百万円 334,180	預け金	百万円 34,710
				利息の受取	164	その他流動資産	4
				JR券委託販売の債務被保証(注)2	1,810	—	—
				保証料の支払	6	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 預入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は、預入金額の総額を記載しております。

2. 債務保証の利率については、市場保証料率を勘案して合理的に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関 連 当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注) 7	科 目	期末残高 (注) 7
子会社	近畿日本 ツーリスト 株式会社 (注) 8	所有直接 100.0%	資金の 借入 情報シ ステム の提供 経営の 指導等 役員の 兼任	キャッシュマネジ メントシステム 資金の借入(注) 1	百万円 164,500	関係会社 短期借入金	百万円 6,500
				利息の支払	36	未払費用	7
				情報システム 使用料の受取 (注) 2	992	営業未収金	74
				資金の貸付	2,500	関係会社 短期貸付金	2,500
				利息の受取	0	その他 流動資産	0
				事務所移転補償金 (注) 3	128	未払金	128
	クラブ ツーリズム 株式会社	所有直接 100.0%	資金の 借入 経営の 指導等 役員の 兼任	キャッシュマネジ メントシステム 資金の借入(注) 1	79,500	関係会社 短期借入金	19,500
				利息の支払	64	未払費用	14
	近畿日本 ツーリスト 個人旅行 株式会社 (注) 9	所有直接 100.0%	資金の 借入 経営の 指導等 役員の 兼任	キャッシュマネジ メントシステム 資金の借入(注) 1	35,000	関係会社 短期借入金	2,000
				利息の支払	22	未払費用	3
				増資の引受 (注) 4	1,000	—	—
	株式会社 ユナイ テッド ツアーズ	所有直接 100.0%	資金の 借入 経営の 指導等	キャッシュマネジ メントシステム 資金の借入(注) 1	24,530	関係会社 短期借入金	880
				利息の支払	4	未払費用	1
	株式会社 近畿日本 ツーリスト 東北	所有直接 100.0%	資金の 借入 経営の 指導等	キャッシュマネジ メントシステム 資金の借入(注) 1	8,520	関係会社 短期借入金	730
				利息の支払	3	未払費用	0
	株式会社 近畿日本 ツーリスト 中部	所有直接 100.0%	資金の 借入 経営の 指導等	キャッシュマネジ メントシステム 資金の借入(注) 1	11,330	関係会社 短期借入金	1,400
				利息の支払	3	未払費用	1

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関 連 当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注) 7	科 目	期末残高 (注) 7
子会社	株式会社 近畿日本 ツーリスト 中国四国	所有直接 100.0%	資金の 借入 経営の 指導等	キャッシュマネジ メントシステム 資金の借入(注) 1	9,910	関係会社 短期借入金	510
				利息の支払	3	未払費用	0
	株式会社 ティー・ ゲート	所有直接 100.0%	資金の 借入 経営の 指導等	債権の放棄 (注) 5	20	—	—
関連 会社	株式会社 エヌ・ティ ・ティ・ データ・ テラノス	所有直接 49.0%	情報シ ステム の開発 ・運用 等 役員の 兼任	情報システムの 管理の委託 (注) 6	1,313	前払費用	121

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は、借入金額の総額を記載しております。
2. 使用料については、対価としての妥当性を勘案し、協議のうえ決定しております。
3. 事務所移転補償金については、当社の事業構造改革による本社事務所等の移転に伴う損失の補填によるものであります。なお、取引金額については、損失発生額を勘案して決定しております。
4. 増資の引受については、当社が近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社の行った株主割当増資を1株につき1百万円で引受けたものであります。
5. 債権の放棄については、平成30年4月1日付にて当社子会社である株式会社KNT-CTウェブトラベルを存続会社、株式会社ティー・ゲートを消滅会社とする吸収合併を実施することに伴って行ったものであります。これにより株式会社ティー・ゲートに対する債権の全額を放棄いたします。
6. 委託料その他の条件は、対価としての妥当性を勘案し、協議のうえ決定しております。
7. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
8. 近畿日本ツーリスト株式会社は平成30年4月1日付にて株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスに商号を変更しております。
9. 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は平成30年4月1日付にてクラブツーリズム株式会社を存続会社、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 648円93銭
2. 1株当たり当期純利益 5円71銭

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。「1株当たり当期純利益」については、当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。